

魚津市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

I 公共施設

H その他

農村集落センター

令和3年3月

魚 津 市

(所管部署：農林水産課)

目 次

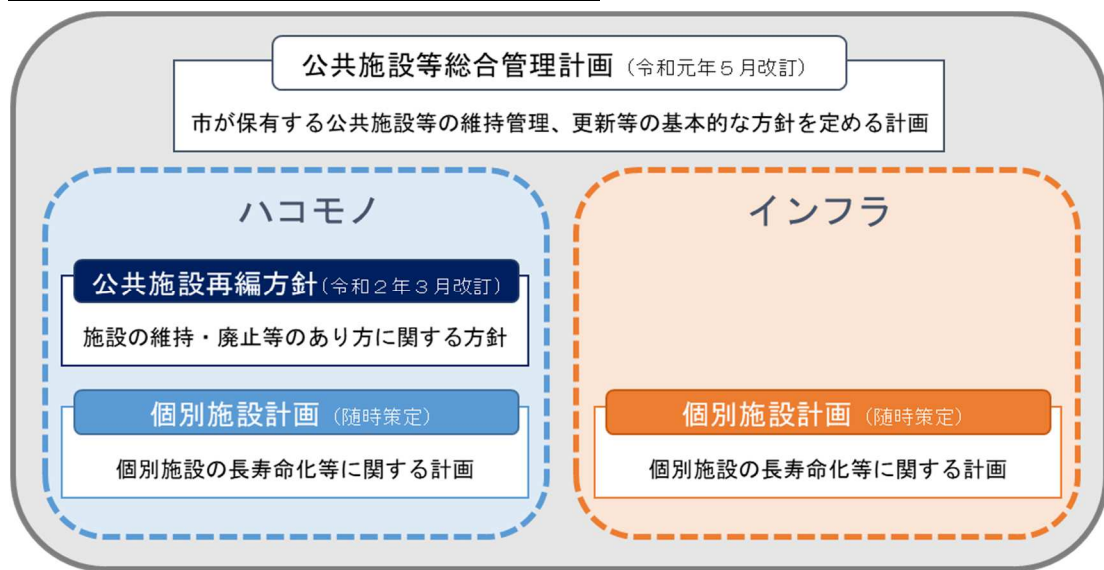
1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	
1. 1	策定の趣旨	P 1
1. 2	対象施設	P 1
1. 3	計画期間	P 1
1. 4	進行管理	P 1
2	施設の状況	
2. 1	老朽化の状況及び改修状況	P 2
2. 2	位置図	P 3
2. 3	施設の利用状況及び収支の状況	P 5
3	個別施設の方針	
3. 1	施設の役割	P 6
3. 2	現状と課題	P 6
3. 3	今後の考え方	P 6
3. 4	対策内容と実施時期	P 8
3. 5	対策費用	P 8

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

1. 1 策定の趣旨

本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画（令和元年5月改訂版。以下、「管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとの具体的な方針や長寿命化計画などを示すものです。

魚津市における公共施設等総合管理の概念図



1. 2 対象施設

対象施設は、管理計画における「農村集落センター」の施設類型の全施設とします。

1. 3 計画期間

計画期間は、20年間とします。

1. 4 進行管理

本計画に基づく進捗確認を毎年度行い、達成状況や財政状況などを踏まえて対策内容と実施時期を見直すことにより、計画的な改修等に努めます。

2 施設の状況

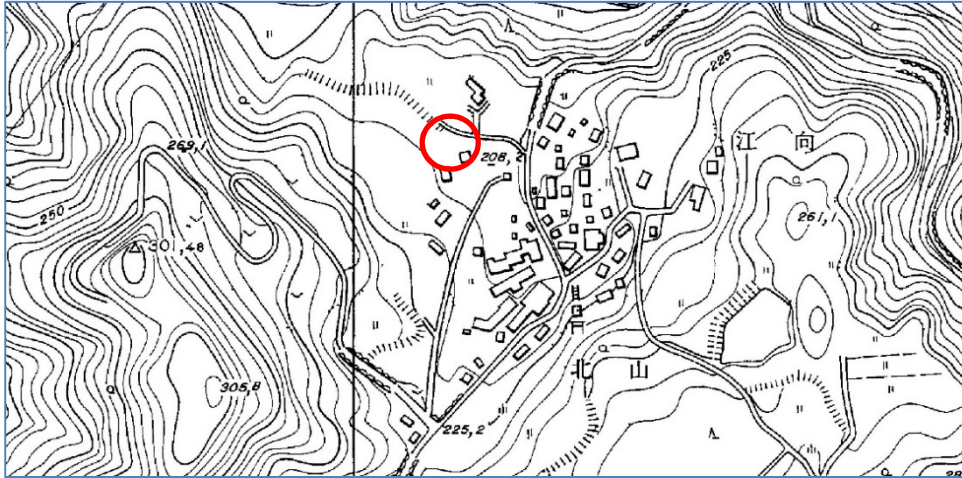
2. 1 老朽化の状況及び改修状況

No	施設名称		建設 年度	経過 年数	構造 / 階層	延床面積 (㎡)	敷地面積 (うち借地) (㎡)	資産 老朽化 比率	劣化状況	改修状況			
										耐震化 改修	長寿命化改修		
											屋根	外壁	他
1	農村集落センター	北山農村集落センター	S63	31	S / 2	123.45	654	89.8%					
2		東蔵農村集落センター	S55	39	S / 1	126.35	651	100.0%					
3		黒沢農村集落センター	S56	38	S / 1	111.78	760	100.0%				H26	
	合計					361.58	2,065						

2. 2 位置図



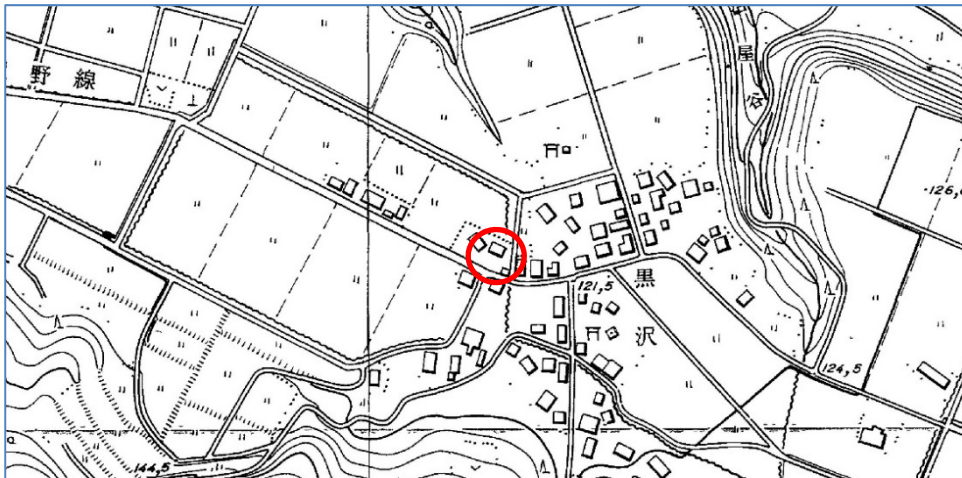
①北山農村集落センター



②東蔵農村集落センター



③黒沢農村集落センター



2. 3 施設の利用状況及び収支の状況

No	施設名称	利用状況（人）		収支（千円）							
		H30	R1	H30				R1			
				収入	支出	収支	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支	【参考】 減価償却費
1	北山農村集落センター	109	454	0	0	0	710	0	0	0	710
2	東蔵農村集落センター	558	491	0	0	0	0	0	0	0	0
3	黒沢農村集落センター	103	480	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	770	1,425	0	0	0	710	0	0	0	710

3 個別施設の方針

3. 1 施設の役割

農村集落における住民の福祉増進を図ることを目的として設置しました。

3. 2 現状と課題

地区住民の行事や会合等に利用され、役割を十分に果たしている施設ですが、
3 施設とも築 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

3. 3 今後の考え方

①施設の方針（魚津市公共施設再編方針（令和元年改訂版）抜粋）

<再編方針（共通）>	目標年度：短期（R 6）
○地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。	

②対策の優先順位の考え方

基本的には、建築年度又は長寿命化改修実施年度からの経過年数が大きい施設から優先的に対策を実施するものとしますが、点検結果や施設の利用状況等の要因により実施時期が前後する場合があります。

また、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

③保有総量の抑制について

社会情勢の変化をふまえ、サービス水準を出来る限り維持しながら公共施設の総量を抑制するため、施設の維持更新にあたり、機能集約や複合化を検討します。

④施設の長寿命化について

施設の長寿命化を図るため、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理

に転換します。

施設の目標使用年数を 60 年以上とし、施設の長寿命化改修は建築年度から 20 年及び 40 年を経過する年度から 5 年以内を目途に実施するものとします。

⑤社会的なニーズへの対応について

施設の長寿命化改修に併せ、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等に係る改修を実施するものとします。

ただし、経費の平準化や社会的要請の高まり等の要因により個別に対応を実施する場合があります。

3. 4 対策内容と実施時期

No	施設名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
1	北山農村集落センター	・地元へ譲渡について地元住民及び関係機関と協議を進める。																			
		適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																			
2	東蔵農村集落センター	・地元へ譲渡について地元住民及び関係機関と協議を進める。																			
		適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																			
3	黒沢農村集落センター	・地元へ譲渡について地元住民及び関係機関と協議を進める。																			
		適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																			

※ 本計画は、適切な長寿命化改修を実施することにより、減価償却資産の耐用年数を超えて施設を利用することを目指すものですが、老朽化度調査等の結果を基に、長寿命化改修の実施有無や利用期間などが変更となる可能性があります。

※ 本計画における長寿命化改修や建替え等については、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

3. 5 対策費用

計画期間における概算費用は、「農村集落センター」の施設類型全体で約4千万円です。ただし、現在の市の財政状況では全ての対策を実施することは困難なため、市の公共施設全体で統廃合や複合化を更に推進し、総量縮減を図る必要があります。